

大学等卒業予定者の採用をお考えの事業主の皆さま
ハローワークからのお知らせです。

2020年3月の大学等卒業予定者を対象とした 求人の受理開始は2019年2月1日です！ (求人の公開開始は4月1日です。)

大学、短期大学と高等専門学校(2019年度(2020年3月)卒業・修了予定者の就職・採用活動のスケジュールを踏まえ、ハローワークでの求人の取扱いは、以下のとおりとなります。

2019年度大学等卒業予定者の就職・採用活動のスケジュール

| | |
|------|-------------|
| 広報活動 | 2019年3月1日以降 |
| 選考活動 | 2019年6月1日以降 |

ハローワークにおける求人の取扱い

| | |
|------------------|-------------|
| 求人の受理 | 2019年2月1日以降 |
| 求人の公開 | 2019年4月1日以降 |
| 大学等卒業予定者に対する職業紹介 | 2019年6月1日以降 |

なお、大学等卒業予定者を対象とする求人のうち、既卒者の応募が可能で、通年採用(入職時期を限定しない)が可能な求人については、早期に就職を希望する既卒者への職業紹介に活用するため、求人受理時に通年採用の可否を確認させていただきます。

「青少年雇用情報」の提供について

- 平成28年3月1日から、若者雇用促進法に基づいて、新卒者等に平均勤続年数や研修の有無及び内容といった就労実態などに関する職場情報を提供する仕組みがスタートしており、新卒者等の求人申込時に情報提供をいただいています。詳しくは最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

情報提供項目

| | |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 募集・採用に関する情報 | ①過去3年度の新卒採用者数・離職者数、②過去3年度の新卒採用者数の男女別人数、③平均継続勤務年数 ※参考値として、可能であれば平均年齢についても情報提供してください。 |
| 2 職業能力の開発・向上に関する状況 | ①研修の有無及び内容、②自己啓発支援の有無及び内容、③メンター制度の有無、④キャリアコンサルティング制度の有無及び内容、⑤社内検定等の制度の有無及び内容 |
| 3 職場への定着促進に関する状況 | ①前年度の月平均所定外労働時間、②前年度の有給休暇の平均取得日数、③前年度の育児休業取得対象者数・取得者数(男女別)、④役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 |